広報 はつらつ 長瀞

ながとろ 6

Public Relations Nagatoro

No.614

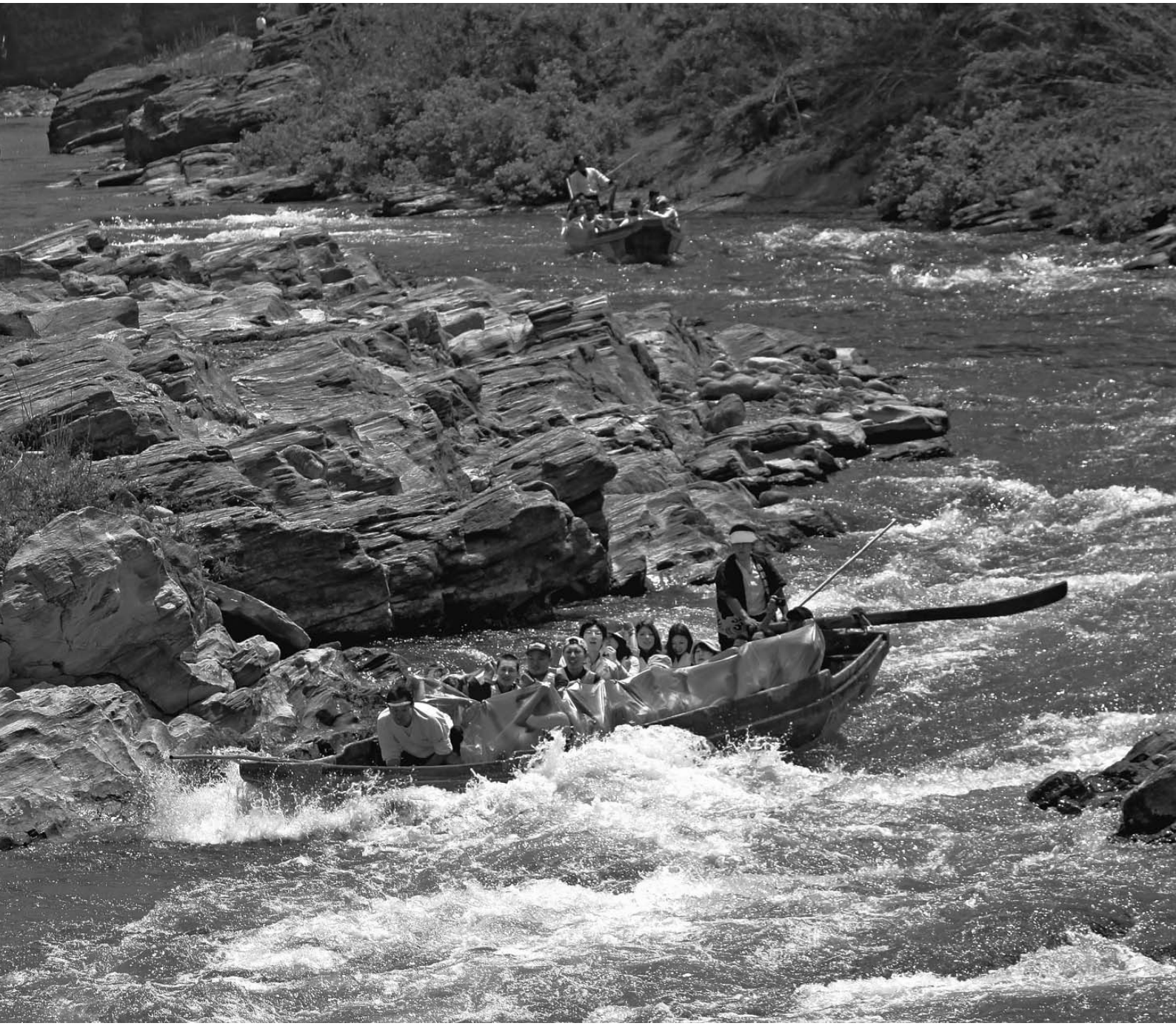

新緑を楽しみながら、船頭さんの巧みな竿さばきで荒川を下る長瀞ライン下り。
今年もたくさんの観光客が訪れ、歓声に沸いていました。　【5月3日】

平成26年6月1日発行　発行・編集／長瀞町役場　〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀞町大字本野上1035-1
http://www.town.nagatoro.saitama.jp

町長・議長・教育長の交際費を公開します【平成25年4月～平成26年3月分】

行政の透明性を高め、情報を町民の皆さんと共有し、開かれた信頼される町政を実現するため、町長・議長・教育長の交際費を公開します。

（単位：円）

項目	町長		議長		教育長	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
祝い金	39	206,000	3	13,000	5	21,000
供花・花輪					1	8,400
会費	15	62,000	18	81,000	2	4,000
協賛金	2	8,000				
その他	5	13,000			2	12,320
合計	61	289,000	21	94,000	10	45,720

問合せ 総務課庶務担当・議会事務局・教育委員会　☎66・3111　内線215、402、304

平成25年度 情報公開制度・個人情報保護制度 実施状況を公表します

●情報公開請求の状況

開示などの請求は、ありませんでした。

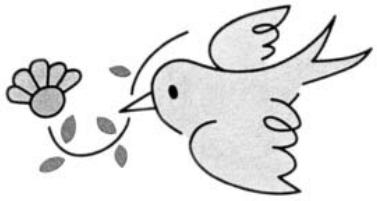

●個人情報保護制度における開示等の請求状況

開示などの請求は、ありませんでした。

◇情報公開制度とは

情報公開制度は、町が持っている行政情報（「公文書」といいます。）を皆さんの請求に応じて開示することや町の重要な計画などの情報提供をより充実させる制度です。

町では、皆さんに町政へのより一層の参加と町政に対する理解と信頼を深め、より公正で透明な町政の推進を目指します。

◇個人情報保護制度とは

個人情報保護制度は、町が保有している皆さんの個人情報（「自己情報」といいます。）を正しく取り扱うための基本的な決まりごとを定め、プライバシー保護を一層推進する制度です。

この制度は、町が個人情報を取り扱うときのルールや皆さんが自分の情報について開示を請求する権利、訂正を請求する権利などを保障しています。

問合せ 総務課庶務担当　☎66・3111　内線213

平成26年経済センサス－基礎調査・商業統計調査

総務省と経済産業省は、平成26年7月1日に、平成26年経済センサス - 基礎調査と商業統計調査を一体的に実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

経済センサス - 基礎調査は、我が国の全ての産業分野における事業所及び企業の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として実施します。

商業統計調査は、我が国における商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

皆様の調査への御理解・御回答をよろしくお願い致します。

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

問合せ 企画財政課企画財政担当　☎66・3111　内線221

平成25年度 下半期の財政事情を公表します

町では、町民の皆さんから納めていただいた税金などがどのくらい入り、どのように使ったかを知っていただくため、毎年財政事情を公表しています。今回は、平成25年度下半期（平成２５年１０月１日～平成２６年３月３１日）の財政事情についてお知らせします。

住民サービスの向上を図るため、効率的な行財政運営に努めてまいりますので、引き続き、町政へのご協力をお願いします。

一　般　会　計　執　行　状　況

歳入

予算額　32億7,402万4千円　収入率
収入済額　32億5,896万4千円　(99.5%)

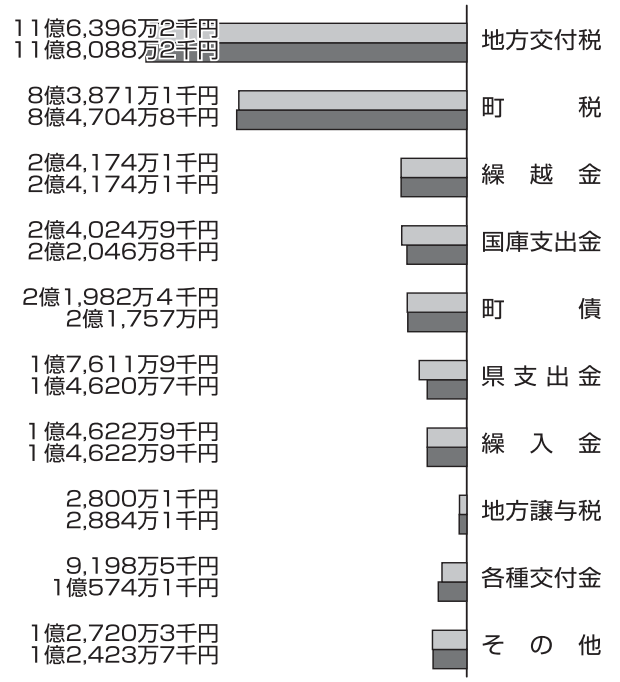

歳出

予算額　32億7,402万4千円　執行率
支出済額　29億8,010万4千円　(91.0%)

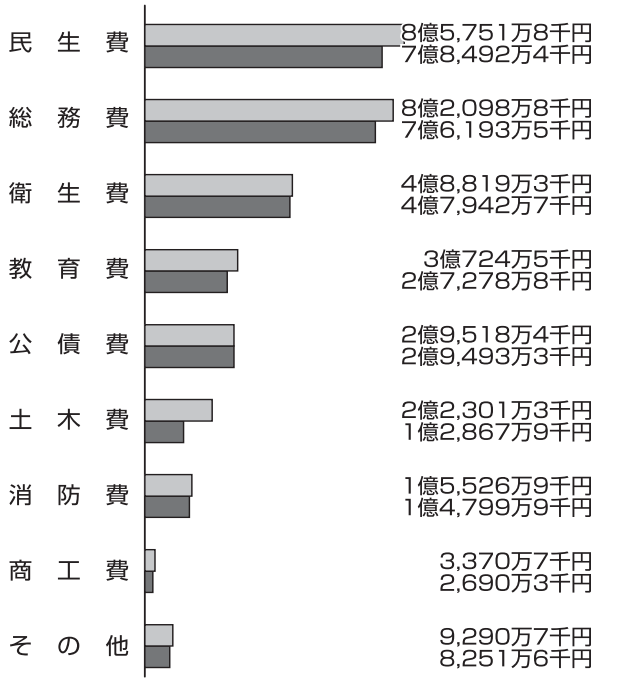

上段：予算額　　下段：収入済額・支出済額

財産と基金の状況

平成２６年３月３１日現在

区　分	現在高
土地	182,381㎡
家屋	35,364㎡
土地開発基金	3,705万円
減債基金	9,636万6千円
財政調整基金	4億6,968万3千円
地域福祉基金	191万8千円
町立学校図書購入基金	20万円
ふるさと長瀞応援基金	37万円

特別会計の状況

単位：千円、%

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	1,003,252	931,755	92.9	931,954	92.9
介護保険	683,969	669,071	97.8	601,989	88.0
後期高齢者医療	87,114	86,892	99.7	83,223	95.5

※今回の執行状況は、平成２６年３月３１日現在のもので、出納整理期間（平成２６年４月１日～５月３１日）に執行される収入や支出があるため、決算額とは異なります。最終的なまとめは、９月の決算で明らかになります。

町債の状況

単位：千円

事業債名	主な事業	未償還元金	未償還利子
総務債	庁舎、コミュニティ集会所など	148,696	17,254
民生債	放課後児童クラブ	1,720	22
農林水産業債	農道、林道など	13,572	204
商工債	観光用公衆トイレなど	30,440	582
土木債	道路、町営住宅など	627,723	26,471
消防債	防災行政無線、消防自動車など	189,340	3,733
教育債	小中学校舎改修、総合グラウンド改修など	225,752	15,818
災害復旧債	町道の災害復旧	102	3
減税補てん債		78,178	4,183
臨時税収補てん債		13,463	613
臨時財政対策債		1,897,767	152,536
合計		3,226,753	221,419

※減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債の元利償還金は、その全額が、また消防債や災害復旧債などは、その一部が普通地方交付税（基準財政需要額）に算入されます。

問合せ　企画財政課企画財政担当
☎６６・３１１１　内線２２１

農業委員会委員一般選挙

任期満了に伴う農業委員会委員一般選挙の日程が、次のとおり決まりました。

告示日　7月1日㈫　　選挙期日　7月6日㈰　　選挙する委員の数　10人

○立候補できる方

農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方です。選挙期日において一定の条件を満たす場合などは、登録されていなくても被選挙権を得ることができます。

○投票できる方

農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方

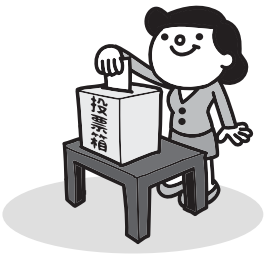

○立候補の届出

期日　7月1日㈫　　時間　午前8時30分～午後5時

場所　役場2階応接室

○立候補予定者説明会

日時　6月17日㈫　午後2時～

場所　役場3階大会議室

問合せ　選挙管理委員会　☎66・3111　内線214

児童手当の現況届の提出を忘れずに

児童手当を受けている方は、毎年6月に『現況届』を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一等）を満たしているかどうかを確認する大切なものです。

現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

手続き

手当を受けている方には、6月上旬頃に現況届を送付します。

必要書類を添付し、健康福祉課福祉担当に提出してください。

添付書類

- 健康保険被保険者証の写し（※申請者が、厚生年金等の加入者である場合）
- その他、必要に応じて提出する書類があります。（監護・生計同一申立書等）

問合せ　健康福祉課福祉担当　☎66・3111　内線124、128

固定資産の現況調査を行っています

固定資産税課税のため、現況調査を行っています。

必要に応じて立ち入り調査をさせていただき、土地の利用状況や家屋の建築年などをお聞きする場合がありますので、調査にご協力をお願いします。

また、調査員は町が発行する『固定資産評価補助員証』を携帯していますので、ご確認ください。

なお、法務局で登記された場合を除き、次に該当する方は、税務課へご連絡をお願いします。

【土　地】

○現在、課税されている地目が現況と異なる場合

○農地を農地以外の用途で利用している場合

○住宅用地を住宅用地以外の用途で利用している場合

○住宅用地の上にある家屋に変更があった場合（家屋の種類、構造、用途、床面積、居住部分の割合、戸数など）

【家　屋】

○登記していない家屋を取り壊したときや、所有者を変更したとき

○家屋を新築・増改築された方で、家屋調査の終わっていない方

問合せ　税務課資産税担当　☎66・3111　内線113

「秩父地域森林林業活性化協議会」からのお知らせ

秩父市、長瀞町、横瀬町、皆野町、小鹿野町の１市４町と、国・県、林業関係者で設立した「秩父地域森林林業活性化協議会」では、今年度、秩父産木材の利用促進や普及啓発、人材育成・雇用に関する事業、更には森林資源の循環利用、森林を活かした新事業等に対する支援を行います。

対象となる事業等は次のとおりです。

対　象　事　業	補　助　の　目　的	①補助率 ②補助金限度額
(1)公共施設や民間住宅等での木材利用の推進	秩父産木材の利用促進及び普及啓発を図る。	①１／２ ②１事業　3,000千円
(2)新たな森林産業への支援	秩父圏域の豊富な森林資源を活用し、特産品化を進め、新たな森林産業の育成を図る。	①１／２ ②１事業　3,000千円
(3)森林・林業分野における人材育成・雇用への支援	新規就労者の確保、担い手の育成を図る。	①２／３ ②１事業　3,000千円
(4)森林整備・山村都市交流の推進	豊かな森づくりを通じ、山村と都市の住民が交流しながら森林・林業の理解向上を図る。	①定額 ②１事業　200千円

対　象　森林組合、林業事業体、木材関係者、特定非営利法人、住民の組織する団体等

必要要件　①補助金の交付が終了した後、複数年にわたり活動が継続できること
②活動内容や技術等に関する情報を広く公開すること

応募方法　申請書を５月１２日㈪～６月２７日㈮までに、産業観光課の窓口に提出してください。
申請書の様式は、産業観光課にあります。

交付決定　応募内容を協議会で審査し、決定します。

支援する期間　決定を受けてから平成２７年３月２０日㈮まで

問合せ　産業観光課産業観光担当　☎６６・３１１１　内線２３４

埼玉県革靴製造業最低工賃の改正のお知らせ

埼玉県で革靴製造業に係る製甲又は底付け業務に従事する家内労働者の最低工賃が改正されました。

平成２６年４月２５日以降この業務を委託する場合には、改正された最低工賃額以上の工賃を支払う必要があります。最低工賃の詳細は下記までお問い合わせください。

問合せ　埼玉県労働局賃金室　☎０４８－６００－６２０５

まちのわだい Town News

厚生労働大臣特別表彰受賞

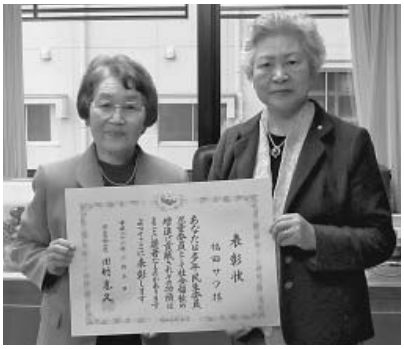

町民生・児童委員を長年にわたり務め平成２５年１１月に退任された、福田サワ氏が厚生労働大臣特別表彰を受賞しました。福田氏は、２１年間にわたり、民生児童委員として、地域福祉の向上に尽力されました。　【4月１８日】

「全日本男子弓道選手権大会」で初出場・初優勝の快挙！

長瀞町出身（現住所地：吉川市）の瀧上三郎さん（67才）が昨年９月に三重県伊勢市で開かれた「全日本男子弓道選手権大会」に初出場し、みごと頂点の天皇盃を獲得する快挙を達成され、大澤町長を表敬訪問されました。　【4月２４日】

新入学児童へ道具袋の贈呈

町民生・児童委員協議会委員の皆様が、今年度入学する児童へ道具袋を贈呈するため、各小学校を訪問しました。この道具袋は、同協議会の女性委員が新入学児童の健全な育成の手助けになれればと考え、手作りで作成したものです。　【4月２日】

野点１０周年旧新井家住宅竹林で茶会

第１０回恒例茶会（表千家）が勝地の会後援により行われました。

今年も晴天の中、約２２０名の大勢の方に来ていただき、桜と筍を愛でながらのおいしい一服のお茶を楽しんでいただきました。　【4月１３日】

「子どもスマイルネット」に相談してみませんか

いじめや体罰など子ども（原則１８歳未満）の権利に関わる問題から子育ての悩みやしつけなどあらゆる相談に応じます。

☎０４８（８２２）７００７

受付時間　１０：３０～１８：００
毎日(祝日・年末年始を除く)

※子どもの権利侵害についての面接相談(予約制)や必要に応じて調整活動も行っています。

担 当　県福祉部こども安全課
児童権利擁護担当

東京電力ホームページでの「停電情報」のお知らせ

東京電力では、サービスエリア内で停電が発生した場合、停電地域や復旧見込み時刻などの情報をホームページにてお知らせしています。

なお、携帯電話でもご覧いただけますので、ブックマークに登録していただくと停電時や外出時でも確認でき便利です。

＊ご利用にあたっては、ホームページ内の［取扱・免責事項］をご参照ください。

【ホームページ】　http://teideninfo.tepco.co.jp/

東京電力 停電情報　検索

問合せ　東京電力株式会社　埼玉カスタマーセンター
☎０１２０・９９５・４４２

平成２６年度国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税は、いつかかるかわからない病気やケガに備えて、加入者が収入や資産に応じた負担（税）を出し合い、その中から医療費を支出する相互扶助を支える目的税です。

【納税義務者は“世帯主”です】

世帯主の方が国民健康保険に加入していなくても、世帯の中に１人でも加入している方がいれば、納税通知書などは世帯主に送られます。

【平成２６年度国民健康保険の税率】

区分	医療給付分	後期高齢者支援分	介護給付金分
所得割	（総所得金額－３３万円）× 5.5%	（総所得金額－３３万円）× 1.1%	（総所得金額－３３万円）× 1.1%
資産割	固定資産税額 × 40.0%	—	—
均等割	加入者数 × 10,000円	加入者数 × 7,200円	加入者数 × 7,200円
平等割	１世帯あたり 14,000円	—	—
賦課限度額	５１万円	１６万円	１４万円

【国民健康保険税の軽減措置】

７割軽減	世帯主及びその世帯の被保険者の合計所得が３３万円以下の世帯
５割軽減	世帯主及びその世帯の被保険者の合計所得が、３３万円に被保険者数につき２４万５千円を加算した金額以下の世帯
２割軽減	世帯主及びその世帯の被保険者の合計所得が、３３万円に被保険者数につき４５万を加算した金額以下の世帯

※軽減の対象は「均等割」と「平等割」のみです

※収入がない方、確定申告で扶養としてある方又は遺族年金や障害年金受給者など、確定申告の必要がない方でも、国民健康保険税の軽減措置を受ける場合は、１６歳以上（４月１日現在）の方であれば、住民税の申告をする必要があります。この申告をしないと、軽減判定されず、軽減措置が受けられません。

※上記の税率及び軽減措置の内容については、変更予定後のものです。

問合せ 税務課住民税担当　☎６６・３１１１　内線１１５

大雪による災害ごみの受入れを８月２９日まで延長します

２月１４日の大雪により倒壊した災害ごみの受入れは、秩父広域市町村圏組合の各処理施設にて平成２６年６月１日までを期限として受入れる予定でしたが、被災した住民の皆様が大変多く、苦慮していることから下記のとおり期日を延長することとしました。

◎受入れ期日　平成２６年８月２９日㈮まで
◎受 入 れ 日　平日及びクリーンサンデー（毎月第３日曜日）
◎受入れ方法　各市町で発行した証明書のコピーを持参とその災害ごみ
◎お問い合わせ先

秩父広域市町村圏組合 業務課	☎２３－２４８９
燃えるごみ：秩父クリーンセンター	☎２４－８０５０
燃えないごみ及び農業用ビニール類：秩父環境衛生センター	☎２３－８９２１

「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されています

事業者の皆様が平成２６年４月１日以降に作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、記載された受取金額が５万円未満のものについて非課税となります。

平成２６年４月１日以降、領収証等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲	
平成２６年３月３１日まで	平成２６年４月１日以降
３万円未満	５万円未満

問合せ 秩父税務署　☎２２・４４３３

健康・福祉・介護のひろば

今月のテーマ：がん検診を受けましょう！

問合せ　健康福祉課 ☎66・3111　健康担当134・135　福祉担当124・128　介護保険担当133　地域包括支援センター132

乳がん・子宮頸がん検診・骨密度測定を実施します。

町では下記の日程でがん検診を実施します。定期的に検診を受けている方も、これまでなかなか受診するチャンスがなかった方も、この機会に検診を受けましょう。

【日　時】 7月16日㈬、29日㈫、31日㈭
午後1時受付（番号札は午後0時30分）

【場　所】 長瀞町保健センター

【対象、内容、料金】

	乳がん検診	子宮頸がん検診	骨密度測定
対　象	40歳以上の女性で昨年の未受診者	20歳以上の女性で昨年の未受診者	20歳以上の町民
内　容	・問診 ・専門医による視触診 ・X線撮影	・問診 ・子宮頸部の細胞診検査	・超音波測定法
料　金	1,300円	900円	200円

【その他】 ※乳がん・子宮頸がん検診は、2年に1度の検診で十分な効果があります。
昨年保健センター等で受診済みの方は、今年度受診できません。
※申込みをしていない方で、検診を希望される方は下記へご連絡ください。
※お子さんの保育サービスを行います。（1週間前までにご連絡ください）

問合せ　健康福祉課健康担当　☎66・3111　内線134・135

「8020よい歯のコンクール」参加者募集！！

「8020よい歯のコンクール」が秩父郡市歯科医師会により行われます。
コンクール当日出席可能な参加者を募集します。
自薦、他薦は問いませんので、皆さんの参加をお待ちしています。

日　時　6月22日（日）午前10時～
場　所　秩父保健センター(秩父市永田町4番地17)
対　象　80歳以上（平成26年4月1日現在）で、町内に在住し、自分の歯が20本以上ある方（当表彰を受けていない方）
申込締切　6月13日㈮までに下記の担当窓口に直接、または電話でお申し込みください。

問合せ　健康福祉課健康担当　☎66・3111　内線134

更生相談

身体障害者の更生援護にあたり専門的な知識・技術を必要とする相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受診できます。

受けたい方は予約が必要ですので、早めに健康福祉課福祉担当へご連絡ください。

・肢体(手足・体)障害のご相談
6月9日㈪　熊谷児童相談所
7月14日㈪　熊谷児童相談所

・聴覚障害のご相談
7月24日㈭　熊谷児童相談所

「心の健康問題」講演会

講演会「心の健康問題により休職した方の職場復帰を目指して」

休職した方は、職場復帰にあたって様々な不安を抱えています。

ご本人は不安とどう向き合えばいいのか、家族や友人・同僚はどう接すればいいのか、家庭や職場ですぐに役立つポイントをお伝えします。

日　時　6月27日㈮午後2時～4時10分
場　所　横瀬町町民会館
講　師　日本メディメンタル研究所所長
清水隆司先生（日本医師会認定産業医医学博士）
対　象　心の健康問題により休職中の本人家族・友人・同僚など
定　員　100人（先着順）
参加費　無料
申込み期限　6月20日㈮
問合せ　秩父保健所保健予防推進担当　☎22・3824

information
くらしの情報

お知らせ

◆求人企業合同面接会

県内企業多数参加予定です。
採用担当者と直接話してみましょう

日　時　6月12日㈭午後1時～4時（受付開始12時～入退場自由）
会　場　大宮ソニックシティビル4F市民ホール
対　象　H27年3月　大学・短大・専門学校等卒業予定者・3年以内の既卒者
その他　「参加企業一覧」を来場者全員に配布
持ち物　履歴書複数持参
参加企業名は当協議会ウェブサイトに5月中旬掲載予定
問合せ　埼玉県雇用対策協議会
☎048・647・4185
URL http://www.kotaikyou-saitama.ne.jp/

◆子どもの人権110番

子どもをめぐるさまざまな人権問題への取り組みとして、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を設け、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

日　時　6月23日㈪～6月29日㈰
午前8時30分～午後7時
6月28日㈯、6月29日㈰
午前10時～午後5時
電話番号　0120・007・110
（IP電話からは接続できません。）
相談者　・法務局職員
・県人権擁護委員連合会
子ども人権委員会委員
問合せ　さいたま地方法務局人権擁護課
☎048・859・3507

◆水道週間

毎年6月1日から7日までは、全国水道週間です。
私たちが、健康で文化的な生活を送るために、欠かすことのできない水道。
この機会に、水道の貴重さをもう一度考えてみましょう。
水は限りある資源です。大切に使いましょう。

スローガン
「おいしいな　だいじなお水　ごくごくり」

問合せ　皆野・長瀞上下水道組合
☎62・0554

◆不正大麻・けし撲滅運動

5月～6月は「不正大麻・けし撲滅運動」の実施期間です。
「大麻」や麻薬の原料となる「けし」は、法律により、栽培が禁止されています。不正栽培又は自生している「大麻・けし」を発見した場合は、保健所まで御連絡下さい。
問合せ　秩父保健所
☎22・3824

◆特別展　恐竜時代～海と陸の支配者たち

全長10メートルを超える草食恐竜「マラウィーサウルス」、肉食恐竜「アフロベナトール」など太古の大地を駆け抜けた恐竜や海に大繁栄したアンモナイトの多数化石の展示をします。

期　間　6月11日㈭から
10月26日㈰まで
休館日　月曜日（祝休日、7，8月は開館）（9月5日～11日）は休館
時　間　午前9時～午後4時30分
※7、8月は午後5時まで
費　用　一般　200円
高校・大学生　100円
※中学生以下、障害者手帳をお持ちの方（及び介助者1名）は無料
問合せ　県立自然の博物館
☎66・0407

◆県立秩父特別支援学校公開

日　時　前期　6月17日㈬
後期　10月　9日㈮
午前9時30分～11時50分
会　場　県立秩父特別支援学校
内　容　施設見学、授業参観等
対　象　お子さんの教育や進路に関する悩みや不安等をお持ちの保護者等
問合せ　担当　田村・大島
☎24・1361

◆県立長瀞げんきプラザ主催事業

①長瀞ボランティア養成セミナー
日　時　6月21日㈯～22日㈰1泊2日
内　容　1日目　講義（児童理解）
演習（①救急救命講習②レクゲーム③キャンプファイヤー④野外炊事）
2日目　演習
（①レクゲーム②マウンテンバイクの整備③カヌー漕艇）
費　用　4，000円
対　象　高校生以上
定　員　20名
申込み　6月10日㈬（必着）まではがき・電話・FAX・メールで申込

②家族ふれあいキャンプ
日　時　6月28日㈯～29日㈰1泊2日
内　容　1日目　スポーツレク、工作、テント設営、夕食後ホタル観賞
2日目　火おこし体験、カレー作り（昼食）
費　用　一般　4，500円
小・中学生　4，000円
対　象　小学生以上の家族（小・中学生は保護者同伴）
定　員　30人
申込み　6月17日㈬（必着）まではがき・電話・FAX・メールで申込
申込先　県立長瀞げんきプラザ
秩父郡長瀞町井戸367
問合せ　☎66・0177
FAX 66・0106
✉info@nagatoro-genki.com

掲示板

6月1日㈰は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命にしており、町長から推薦された委員を法務大臣が委嘱します。
秩父人権擁護委員協議会では、「人権擁護委員の日」の行事として、人権に関する特設相談所を開設しますので、ご利用ください。相談料は無料です。

日　時　6月11日㈭　午前9時～正午
場　所　役場3階小会議室（1）
相談員　人権擁護委員

問合せ　総務課自治振興担当　☎66・3111　内線212

給付年金コーナー

国民年金保険料が後払いできる

学生納付特例制度

学生の皆さんも、２０歳になったら、必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。

しかし、学生本人の収入が一定額以下のときには、申請により保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

申請手続き

申請先　秩父年金事務所又は役場町民課

持ち物　学生証、印鑑、年金手帳

前年度に学生納付特例が承認され、翌年度も引き続き同一の学校に在学される方には、日本年金機構から申請書（はがき形式）が送られます。翌年度の手続きは、その申請書に必要事項を記入して、日本年金機構埼玉事務センターへ提出するだけです。

※在学する学校などが変わった方は、はがき形式の申請書では申請を行えませんので、あらためて窓口で申請してください。

対象になる学生

大学（大学院）、短大、高等学校、専修学校及び各種学校（※１）などに在学する２０歳以上の学生（※２）が対象です。

本人の前年所得が１１８万円を超えるときは、この特例の対象になりません。（学生に扶養親族がいる場合、限度額は引き上げられます。）

（※１）各種学校の対象は、学校教育法に規定される各種学校（修業年限１年以上）です。また、文部科学大臣が指定した課程の海外大学（日本分校）の学生の方も含まれます。

（※２）夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。

申請して認められると

この特例の対象期間は、年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、事故や病気で障害が残った場合に、障害基礎年金が支給されます。死亡の場合は、遺族（「子のある妻」と「子」）に遺族基礎年金が支給されます。

学生納付特例期間の保険料は、１０年以内であれば、申出により追納することができます。追納する保険料の額は、承認を受けた期間の翌年度から起算して３年度目以降は、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

問合せ　秩父年金事務所　☎２７・６５６０

今月の介護保険料

■特別徴収（平成２６年度第２期）　※今月支給される年金から天引きされます。

■６月からの特別徴収（年金天引き）開始

平成２５年度の介護保険料を納付書や口座振替で納付していただいた方のうち、平成２６年度の介護保険料を６月の年金から特別徴収へ切り替えて納付していただく方に、平成２６年度介護保険料特別徴収（年金天引き）開始のお知らせを送付します。

問合せ　健康福祉課介護保険担当　☎６６・３１１１　内線１３３

第２７回長瀞町社会福祉大会・福祉バザー

●５月１１日㈰中央公民館にて、長瀞町社会福祉大会・福祉バザーが盛大に開催され、社会福祉の充実に寄与された方々の表彰や体験発表が行われました。　**５月１１日㈰**

【体験発表　大前英俊さん】

【福祉バザー】

― 児童・高齢者・障害者に対する虐待を防ぎましょう ―

虐待は児童、高齢者、障害者の人権を著しく侵害し、心身の健康または生命に深刻な影響を及ぼす行為です。

町では、町民の皆さんの協力を得て、虐待を受けている（又は受けていると思われる）児童、高齢者や障害者の早期発見と迅速な安全確認を行うことにや、虐待の周知による防止を図り、虐待を認めない地域社会の構築を目指します。

身近な場所で虐待らしき場面や虐待を見たりしたとき､「もしかしたら･･･」と思ったら役場へ第一報を！！「役場等へ通報する」ということが、「早期発見」「未然防止」「再発防止」につながります。通報は匿名でも可能です。通報者の情報、秘密は厳守されますので、皆さんのご協力をお願いします。

早期の連絡を

虐待の事実を知った時だけでなく、虐待の疑いがある場合も迷わずご連絡ください。

■通報・相談窓口

健康福祉課　　☎６６・３１１１　内線１３１

■休日・夜間の場合

虐待防止相談ダイヤル　　☎０８０・６８４５・３３１７

☎０８０・６８４５・３３１８

岩畳作品抄

長瀞町俳句会・四月例会

花種まく土に日差しをまぜながら　本野上　飯島とり子

秩父路に城跡大手の初桜　岩　田　野村　若太

糸桜夕日に紅を弥増せり　井　戸　青木　光子

戦中は皆大家族花木五倍子　井　戸　常木　周三

白鳥の餌付け別れに八十路なる　本野上　若林　滿義

風光る桜の舞や野良仕事　長　瀞　大森　貞子

春祭り神社のお札届きけり　井　戸　中村　金石

笠かぶりみ空を照らす春の月　本野上　大塚　安子

庭のすみ知らぬまにみる福寿草　本野上　浅見美代子

研究の功焦るなよ彼岸寒　岩　田　野村　静夫

風光る児の見せくれし大人の歯　長　瀞　五十嵐元克

亡夫に似し後姿や遍路道　本野上　加藤　豊子

木の芽吹く少年尖る喉仏　野上下郷　山本　令子

駅前の畑は広々菜の花が　本野上　浅見ハルヱ

山桜吾ここにあり咲きほこる　野上下郷　林　朝子

一般投稿

炭火を囲みあゆの塩焼きパーティだね　長　瀞　川辺みどり

ぶらんこを漕ぐ児の数え一〇〇を超す　長　瀞　大前　英俊

初夏の風牡丹の花は崩れけり　長　瀞　戸田ミチ子

岩根山薄むらさきに山燃ゆる　長　瀞　大澤　光久

人のうごき　平成26年5月1日現在(前月比)

		4月中の届出	
人　口	7,691人(+32)	転　入	52人
男	3,769人(+23)	転　出	15人
女	3,922人(+ 9)	出　生	4人（男4人）
世帯数	2,898戸(+21)	死　亡	9人（男4人・女5人）

平成26年度 区長さんを紹介します

町民の皆さんと行政との橋渡し役としてご尽力いただく、区長さんを紹介します。
一年間よろしくお願いします。

○区長会　会長・副会長（敬称略）

役　職	氏　名（行政区名）
会　長	外池秀彦（上長瀞区）
副会長	板谷定美（原　区）
	林　春政（辻　区）
	持田本治（井戸下郷区）

区長会議の様子

行政区名	区長名
上長瀞区	外池秀彦
長瀞上区	黒澤徳樹
大木小路区	山田守一
長瀞区	小林覺
長瀞宝登山区	杤原髙雄
五区	村田眞人
下山区	久保則夫
上宿中宿区	三友英男
根岸石原区	飯島幸昌
下宿区	島田恭敏
原区	板谷定美
上袋区	福島久光
下袋区	髙田一郎

行政区名	区長名
中野上区	林信男
杉郷区	山口和夫
辻区	林春政
宮沢区	矢内好雄
滝の上区	瀧上四郎
小坂区	染野嘉明
矢那瀬上郷区	南明良
矢那瀬下郷区	染野實
岩田区	野村耕嗣
井戸下郷区	持田本治
井戸中郷区	中村輝男
井戸上郷区	常木一雄
風布区	大野富健

休日急患当番医表

◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できると思われる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時		在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時		
6月1日	医師会休日診療所（内・小）熊木町 ☎23－8561	金子医院（内）	皆野町	☎62－0039
6月8日		小鹿野中央病院（診療科はお問い合わせください）	小鹿野町	☎75－2332
6月15日		荒船医院（内・外）	横瀬町	☎24－0160
6月22日		小鹿野中央病院（診療科はお問い合わせください）	小鹿野町	☎75－2332
6月29日		伊古田小児科医院（小）	皆野町	☎62－4585
7月6日		石塚内科胃腸科医院（内・胃）	下影森	☎24－5010
7月13日		小鹿野中央病院（診療科はお問い合わせください）	小鹿野町	☎75－2332

◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分			
6月1日	秩父市立病院	桜木町	☎23－0611
6月8日	皆野病院	皆野町	☎62－6300
6月15日	秩父市立病院	桜木町	☎23－0611
6月22日	秩父病院	和泉町	☎22－3022
6月29日	皆野病院	皆野町	☎62－6300
7月6日	秩父病院	和泉町	☎22－3022
7月13日	皆野病院	皆野町	☎62－6300

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会ホームページでもご確認いただけます。
http://chichibu-ishikai.jp/
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署北分署
☎62・7119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

●窓口業務延長日　午後7時まで時間延長
6月6日・20日㈮
※7月から第1・3金曜日の窓口業務の延長は、廃止します。

●日曜開庁日　午前9時～午後5時
6月29日㈰

◆税務関係諸証明の交付　◆納税　◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付　◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

6月の納税

●町県民税（第1期分）

納期限は6月30日㈪です。口座振替の場合は6月26日㈭が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

VEGETABLE OIL INK